

調査資料を得ること加出来た。この實地調査に引き続き、村民の協力の下に井泉村經濟更生委員會を設けて更生計畫の下に同村の農業經營の指導に當つたが、當時政府の主張する農村更生運動の下に同村も更生計畫村として指定された結果、本會の指導の下に更生運動が實施された。

これらの工業地及び農村の實地調査並に指導は昭和七年四月より昭和九年に至る足掛け三年の長期間に亘つて行はれ、その技術向上、經營改善等により生産面に於ては金融面に於ても或は又社會生活の面に於ても劃期的な成果を收めて兩臨時出張所とも閉鎖されるに至つた。

第三項 時局對策委員會の設置

次に、時局對策委員會は前述の如く非常時局に對處す

べく本會の立場より時局匡救に關する諸對策を構立することの必要を認め、昭和七年三月理事會の決議に基き、朝野の有能達識の士を煩はして時局對策委員會を設置し、時局匡救の方策を考究することに決し、五月十日には時局對策委員會規定を制定し、本會理事以外に左の如き八位を委員に囑託した。

時局對策委員會委員

委員長 子爵 岡部 長景

岡 實

吉野 信次

矢野 恒太

後藤 文夫

宮島清次郎